



区議会「一人の会」無所属

禁煙マークは、区民の健康を願う田中けんを象徴しています。

info@t-ken.jp

R100

古紙回収率100%の再生紙を使用しています

お名前、ご住所、電話番号をご記入の上、「月刊田中けん」への感想文を送ってください。原則、実名によりご紹介しますが、希望者のみ匿名の扱いにします。ただし、誌面の都合上、短文化したり、掲載できない場合がありますので、その点はご了承ください。多数のご意見をお待ちしています。

弁護士の無料法律相談を受付中
詳しくは、070-5589-8555まで

目 次

- 読者の皆様へ…………… 1
- 区議会一般質問…………… 2
- 区長・保健所長の回答…………… 3
- 田中けんが逮捕された件について… 4

読者の皆様へ。区議会議員として4期目のごあいさつ。

2007年4月の区議会議員選挙が終わって、1年半がたとうとしています。その間、随分、ご無沙汰をしておりました。また、このように「月刊田中けん」を前回配り終えてから、約2年近い日々がたちました。

その間、私は不当な逮捕をされました。滋賀県彦根警察署の留置場に4ヶ月間も拘留されていたのです。それによって、日常の政治活動にも多大な支障を來し、現在に至っています。

また拘束が解かれた1ヶ月後には、すぐに区議会議員選挙に立候補し、4度目の当選をさせていただきました。

私を信じてくれた温かい区民の気持ちに支えられて、今でも議員活動を続けていますが、当選後も江戸川区議会からは、辞職勧告決議案などを受け、慌ただしい日々は続いています。

最近になってやっと落ち着きを取り戻しつつあります。今だからこそ、また日常的な政治活動に復帰したいと私は考えています。

3期目には、「月刊田中けん」と称して、精力的な活動報告を区内で行ってきました。1期4年間の中にあって、月刊と言いつつも、32回分しか、月刊紙を作ることはできませんでした。

ですから、前期の実績としては、年8枚平均の報告書を区民の皆様にはお届けした計算になります。

今期は既に1年半が過ぎてしましましたが、月刊という目標を掲げつつ、なるべくそれに近い活動量で、「月刊田中けん」をお届けできるよう、今期の私の活動に対しても、ご支援、ご声援をお願いするものであります。

簡単ではありますが、「月刊田中けん」復活にあたって、ごあいさつとさせていただきます。



2008/02/22 区議会一般質問 一人の会 田中けん

質問に先立ち、この度の一般質問について、大きな制度改正がされたことをお伝えします。それは一人会派の質問に関する条件の変化です。

A合計でも年間40分の質問時間が権利としてありました。

しかし、今期から一人会派に与えられた質問時間は、年間20分だけ。それも年一回の質問しか認められていません。

これは明らかな一人会派差別です。民主主義とは少数意見を尊重してこそ成り立つ制度ですが、これではとても民主的な議会運営とは到底言えません。前期よりも議員定数が2人減った議会構成なのですから、議員1人あたりが担う責任は、当然前期以上に増したはずです。

しかし、実際はより重くなった議員の職責に対して、一人会派だからといって、その活動量を抑制しているのです。このような議会の運営方法は、自由競争を是とする資本主義社会らしくありません。自由とは正反対の不自由を感じる差別的運営です。これでは議会の活性化に逆行するばかりか、多様な有権者の期待にも反します。

しかもこのように重要な決定は、当事者である一人会派の議員を排除した會議中に決められました。議会の決定によって、少数者が大きく影響を受けるような案件については、事前に対象者に対して意見を聞くなどの運営が求められます。少数者を差別する少数者が出席できない密室の議会運営を批判すると共に、一人会派と言えども、選挙で選ばれた以上、忌憚のない意見がいえる議会を作る活動を私はこれからも続けていきます。

議員各位におかれましては、現在の江戸川区議会がこのような差別問題を抱えているという現状認識と、当事者である一人会派の議員が待遇改善に向けて努力していることに対するご理解ご協力を何とぞお願いするものであります。

さて質問に移ります。

まずは最近の話題から。

中国製餃子における薬物中毒事件についてです。

この問題は、去年の内に、兵庫県においてその症例が確認されました。それにも関わらず、この事件は個別案件として扱われ、問題が全体化されませんでした。そこから保健所の検査態勢の不備が指摘されました。

今年明らかになった薬物中毒事件を未然に防げなかったことは、日本政府と日本企業の責任です。問題の食品が店頭から回収されているといえ、冷凍食品という性格上、数ヶ月、または年単位で冷凍庫に保管された商品がある日突然、消費者の口に入るという事態が絶対ないとは言えません。

テレビで何度も放送されたこととはいえ、それでも自治体として区民に注意を呼びかけること、または区民がこのような被害を受けないよう保健所の検査態勢の強化などの対策を打つなど、この問題について区長はどうにお考えでしょうか。

これは、学校給食にも関係する問題です。教育現場ではこの問題についてどのように考え、どう対応するのかお答え下さい。

かつては中国製のおもちゃに鉛が使われ、子どもたちの健康が脅かされたという事件がありました。問題は食品だけではないのです。

2006年の統計で言えば、日本にとって中国は最大の貿易輸入国です。

しかし、このような不祥事が続けば、自治体として中国製品の使用は、慎重にならざるを得ないでしょう。特に食品に関しては、その使用を中止するなどの対応をしてはいかがでしょうか。

現在の江戸川区が使用している中国製品が何なのか、全て明らかにしていただくと共に、今後の中国製品に対する対応についてお聞かせ下さい。

次の質問です。

去る1月28日、建設委員会において、スーパー堤防に反対する陳情者の方々にお集まりいただき、直接お話しをお聞きする機会がありました。

区民の話を議会で直接お聞きすることは、何よりも良い経験でした。陳情文という文章の形で区民意志を知るよりも、区政について意見がある区民が直接議会に来て、意見を言い、それを議員が聞く。このようなスタイルこそ、これからの中政に求められる区民参加型の地方政治なのだと、私は確信した次第であります。

その委員会の中で明らかになったことは、スーパー堤防構想の問題点もさることながら、自分たちの主張を押しつけるだけで、陳情者たちの意思に耳を傾けない行政側の姿勢でした。

委員会に出席した一人の委員として見解を述べれば、どんなに区長が努力しても、地域住民の意思は反対のまま変わることはないでしょう。「6割の住民が反対すれば、スーパー堤防の建設は行わない」とする区長のお考えが変わらないならば、このままスーパー堤防が実現することないと私は考えます。

もし区長がどうしてもスーパー堤防を実現したいとなれば、区長の職をかけ、区長判断を越える江戸川区民全体を巻き込んだ住民投票を行い、白黒ハッキリとでもさせない限り、建設は実現不可能です。

区長は、住民理解無くして、スーパー堤防の無理強いはしないとの見解を示していますが、いま現在におけるスーパー堤防建設への見通しについてお聞かせ下さい。

今、江戸川区がどんなに丁寧な説明をしたとしても、既に答えありきの行政運営では、行政と区民の関係は、説得する側と説得される側の関係に過ぎません。その一方通行な関係では、区民の声が政治には反映しません。

建設委員会の中で、関係部長からの答弁を何度もお聞きしました。その中からにじみ出てくるスーパー堤防を何とか建設したいという意欲とこの江戸川区の治水事業にかける情熱には敬意を表します。

しかし、その発言は公務員の領分を越え、政治的な判断にまで踏み込んだものでした。「これは区長の意思なのか」と問うても、「答えられない」と言って責任の所在をあいまいにします。熱弁を振るえば振るうほど、帯びてくる政治的発言は、三権分立と主権在民を逸脱しており、行政にたずさわる者の発言としては相応しくありません。不愉快です。

たとえ、本人の考えに反することであっても、住民意思を尊重して仕事をする姿勢が無ければ、行政マンとしては失格です。立場をわきまえない数多くの発言に対して、私からこの場を通じて、猛省を促します。

区長の部下たる部長が、「区民のため」と称して、区民が望んでもいい事業を押しつけようとしている現状に対して、区長はどのようにお感じでしょうか。

さて、担当部長からしてこのような対応なのですから、区民の声が届かない行政とは、区長の姿勢そのものなのかなと私は思ってしまいます。

スーパー堤防の他にも、具体例としては、東京23区において、江戸川区だけが唯一タバコを規制する条例を持たないという事実がそれを物語っています。東京23区の中にあって、江戸川区民だけがタバコの規制を望まない住民なのでしょうか。そんなバカなことはないのです。住民の声に区長が耳を傾けていないだけです。船堀のタワーホールでは、完全分煙された喫煙室があるにも関わらず、喫煙室以外での室内喫煙を黙認しています。公然と健康増進法第25条違反をしている自治体を私は江戸川区以外に知りません。

保険所長にお聞きしますが、分煙施設がある建物内で、分煙施設以外の場所での喫煙を容認する管理運営は、法律違反では無いのでしょうか。専門家の立場からお答えください。

江戸川区の独自性とは、日本一住民の声を聞かない首長を持った自治体住民の悲哀の上に成り立っています。区長はこのことを全くご理解されていません。まるで裸の王様です。

確かにこれまでの多田区長における行政手腕は高く評価できることが数多くあります。財政の健全運営に対して、区長が並々ならぬ努力を続けてることについては、私も機会ある事に区民に説明をし、評価もしています。し

かし、三期目の当選を果たされて、最近の区長を見るに、たとえそれがどんなに評価できる施策であったとしても、自信の表れと同時に、独断・独善的印象を持ちます。そのような区民の声を聞きました。

優れた首長にありがちな落とし穴に、既に多田区長も落ちてしまったのでしょうか。だからこそ区民の声を軽視し、結論ありきの行政運営がなされてしまうのでしょうか。

ここで古くから伝わる中国のお話を引用します。

あるとき、朝廷で会議が開かれたが、誰一人として武侯より優れた意見を出す者がいなかった。退出するとき、武侯は、どうだと言わんばかりの顔である。

それを見て、呉起が進み出た。

「恐れながら申しあげます。昔、楚の莊王が臣下と会議を開いたところ、誰一人として莊王より優れた意見を出した者がおりません。政務を終えて退出するとき、莊王の顔にはありました。失望の色が浮かんでいました。それを見て申公という重臣が『なぜそのような顔をなさるのか』とたずねたところ、王は、こう答えたということです。

『「どのような時代にも聖人はおり、どのような国にも賢者はいる。それを見いだして師と仰ぐ者は王者となり、友として迎える者は霸者となる」と言うではないか。わしはもとより至らぬ身である。ところが今、群臣ことごとく、そのわしにさえ及ばぬことがわかった。これでは、我が國の前途が案じられてならぬ』

莊王はこのように臣下の無能を悲しんだのです。しかしにあなたはそれを喜んでおられる。わが国もこの先どうなることか、心配でなりません

さすがの武侯もみずから不明を恥じる気配であった。

中国の故事に登場するいにしえの王たちと多田区長を比べてみましょう。幸いなことに、多田区長の場合は武侯や莊王とは違って、周りには色々な意見をいう区民や議員がいます。無論、区民にしろ、議員にしろ、多田区長の部下ではありません。しかし、そのような意見にさえ耳を傾けず、独善的行政運営を続けていれば、その姿は、部下の無能を恥じる莊王ではなく、部下の無能を誇る武侯の姿そのものです。

今の区長に一番足りないのは、多様な区民意志を把握しきれていないということです。北小岩であれだけ激しいスーパー堤防反対の住民運動があるにも関わらず、その声が全く反映していない区長の姿勢は、再びタバコ問題を取り上げるまでもなく、一事が万事、他の問題にも共通しているといえます。

もしもこれからの行政運営において、より多様な区民意志の把握を區

長が努めようと思えば、以下のことをすると良いでしょう。

1. 議会における少数意見をも尊重する。
2. インターネットを使い、町会、各種団体、議会などに所属せず、普段区長の話を直接聞く機会もない若者を中心とした意見を尊重する。
3. 区を二分するほどの大問題については、住民投票を行い、最終意思を決定する。

区長と我々区民は、同じ 江戸川区 という船に乗った運命共同体です。誰もが少しでも 江戸川区 をよくしたいと思っているのです。それならば、より多様で多くの人々の意見に触れることができる、私の提案に対しては、どのようなご見解をお持ちか、お聞かせ下さい。

最後に、行政と議会に関する話題を取り上げます。

2008年1月23日の朝日新聞では、前鳥取県知事の片山善博氏が「全国のほとんどの自治体議会は八百長です」と発言されています。

議員と行政当局が事前に答弁をすり合わせて、できた原稿を読み上げていることを批判しての八百長発言でした。

時に「セレモニー」と称される本会議は、何でもかんでも事前に通告することが求められ、シナリオ通りに進む議会運営は、とても緊張感に欠けています。アドリブが禁止された脚本に忠実すぎる芝居のような本会議は、観客である区民からすれば、お互いに馴れ合っている様に見えるのではないかでしょうか。

前述の片山氏は、そうならないために以下のような提言をされています。「異論反論、少数意見もいっぱい出る中で、多くの人が納得できる案に収斂していくのが議会制民主主義のポイント。それを公の場でやる。執行部がいいんだと決めた議論を皆がみて『おかしいよ』ということもありうる」

では翻って、この 江戸川区 議会には、どれだけ異論反論、少数意見が出てきていますか。ほとんどないじゃないですか。区長にとって耳障りのいい意見しか聞こえてこないとすれば、区長にとっては楽でしょうがないでしょくけど、江戸川区 全体から見て、これは良いことなのでしょうか。

このような 江戸川区議会の現状からして、今の議会運営は、まさしく片山氏が言うところの八百長議会に該当しませんか。もっと緊張感がある議会と行政との関わり方を作るべく、両者のあるべき関係性について、区長の率直な意見を聞かせてください。

これで私の第一質問を終わります。

区長

順次お答えしてまいります。

食の安全についてであります。もちろん注意を呼びかけることは必要であります。これだけマスコミの大問題でございますので、皆さんそれぞれに自覚を持っておられると思いますが、特に私どもが学校給食などで使います食材について、慎重な吟味をしていかなければいけないというふうに思っております。単に餃子だけの問題ではないというふうに思っております。

今、保健所といたしましては、何かそういうおそれのある食品について、一斉検査も進めているところでありますし、また二十年度から民間委託の検査機関、つまり体制を強化いたしまして、その種の作業に万全を記していくと思っておりますが、一方で情報収集ということが非常に大切でございますので、さまざまな情報をよく解析いたしまして、適切な対応をしていくと、こういうことを考えております。

スーパー堤防につきまして、民意を問うたらどうだということでございますが、昨年選挙があったばかりでございまして、その中にこの種のことも含まれているのではないかと私は思っております。

望んでいるかいないかということは、それは意思表示によってわかるんですけれども、ただ、どうしても反対の声は大きくなりますから、賛成の方々の声

というものをどのように受けとめるかということをございます。それを形にしてあらわせば、あらわせないことはないと思うのであります。しかし、そこまでやって対立関係をあおるということが適切かどうかということもあるわけでありまして、私どもは誠実にこのほうがよいと思ってることについて、御納得をいただくような努力を続けていくということございます。

たばこのことは、保健所長に質問でございますのでちょっと置きまして、中国の話は大変興味深く聞かせていただきました。これからも私の、つまり自身の問題につきまして、十分勉強していきたいと思っております。

議会の運営についてでございますが、そのような、今おっしゃったようなことはいろいろ感じる場面もありますし、いろいろな地方議会がありまして、そういう中でそういうお話もあるのではないかというふうに思います。ただ、やはり大きな自治体になればなるほど、そういうことについてあらかじめ政党・会派もありますし、そういうところのまとまった意見もありますし、そういうことの調整の中で出てくるというような課題もありますので、限られた時間の中で議論をするということになりますと、効率性のいい、つまり本当にある問題について十分、それぞれの立場の理解というものをしっかりした上で議論をするということが、ある意味では住民の皆さんにとって

もわかりやすいということだと思いますので、あなたがち今の、つまり質問通告をして、その内容を確認しながら答弁をさせていただくということが無意味だとは思いませんけれども、しかし、余りそれが過度になりますと、やはりそれは形式的なことになるのではないかと思っております。

私は、招集のあいさつは別といたしまして、一般質問では原稿は、これはメモですけれども、これ以外に見たことはありません。それは私の言葉でお話をしたいと思っているからであります。しかし、多くの自治体では答弁を、シナリオを読むという首長の方も多々いらっしゃるというふうに聞いておりますけれども、もし議員さんのおっしゃるようなやり方でよろしければ、議会側として、私どもはすべていかようにでもお受けいたしますので、質問通告なし、質問の聞き取りもなし、この場で本番ですぐ答えてくれと言われば、いつでもそのようにさせていただきますので、よく御相談になっていただきたいと思っております。

保健所長

たばこの件でございますが、健康の面から見れば、たばこの煙は吸わないにこしたことはないし、また、受動喫煙も行わないにこしたことはないわけでございます。せっかく個別に御指摘でございますが、喫煙室のあるところは、やはり今後も受動喫煙の起こらないように努めてまいりたいと思っています。

田中けんが逮捕された件について

2006年11月15日に私は滋賀県警の高速隊によって逮捕されました。道路整備特別措置法違反の容疑です。

私はこれまで、高速道路を無料化する運動をしていたのですが、同じ志を持ったメンバーに対して、高速道路の無料通行を共謀して行ったという「共謀共同正犯」(※1)として逮捕されました。この事件に関して、私は「共謀共同正犯」ではないと主張しています。また高速道路を無料化させたくない運動つぶしのための「国策捜査」(※2)だと主張しています。

現在、裁判中でもあり、この事件についての詳細については、これから月刊田中けんの発行に伴って、詳しくご説明するつもりです。

逮捕という衝撃的な事件がありながら、2007年4月23日の区議会議員選挙では、3,882名もの方々からご支持いただき、何とか4度目の当選ができました。心から感謝すると共に、これからも真摯な態度で区政に臨んでいきます。

(※1)共謀共同正犯

「二人以上の者が一定の犯罪を実現することを共謀し、共謀した者の一部の者がその犯罪を実行した場合には、実行行為に関与しなかった者も含め、共謀者全員について共同正犯が成立すること」をいう。

この点で共謀共同正犯の場合に、共謀したが実行行為の分担をすることがなかつた者については、実行行為概念を形式的に捉える以上、共同正犯の客観的要件を欠くことになり、これを罰することは罪刑法定主義(どのような行為が犯罪となり、それに対してどのような刑罰が、どの程度の重さで科せられるか、あらかじめ刑法に定めておかなくてはいけない)に反するのではないか、という問題がある。

共謀共同正犯は、主に暴力団などの組織犯罪を処罰するという当初の目的を逸脱している。今や国の対応に異議する全ての市民運動に対して、組織犯罪のレッテルを貼って、逮捕し拘束する可能性を潜在的に保証した運用に変わってきた。ましてやこの日本で共謀罪が成立すれば、正犯(実際の犯罪と見なされる行動)が無くても、相談したという事実を持ってより多くの無関係で善良な市民が逮捕され、拘束される可能性が出てきた。

(※2)国策捜査

体制維持のため、政府・検察・警察の政治的意図によって恣意的に行われる刑事事件の捜査のこと。

今回の逮捕に関しては、高速道路を無料通行する抗議行動が激しくなると高速道路の実質的な無料化が進み、かつ無料化を求める世論が高まる可能性があった。政府としては、今までの有料道路制度が根幹から問い合わせ直される事態に発展することを未然に防ぐ意図があったため、警察権力を動員して運動潰しを行ったと思われる。

高速道路の無料化

禁煙の徹底

人口過密の解消



江戸川区
議会議員

田中けん

自宅事務所

〒132-0021 江戸川区中央4-25-14
電話 070-5589-8555
E-mail info@t-ken.jp



- 1966年 江戸川区生/松江三中卒 墨田川高校卒 千葉大学教育学部卒
○1995年4月 江戸川区議会議員選挙 (2789票・41位)当選
○1999年4月 同選挙 (4282票・16位)当選
●2001年6月 東京都議会議員選挙 (12394票・8位)落選
○2003年4月 江戸川区議会議員選挙 (4103票・15位)当選
○2007年4月 江戸川区議会議員選挙 (3883票・25位)当選